

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴う引上げ分の地方消費税交付金については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。横芝光町では下表の各項目の一般財源に充当しています。

【令和2年度当初予算】

(歳入)

地方消費税交付金	481,400千円
うち引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)	259,400千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 総額	3,622,632千円
うち一般財源分	2,184,522千円

(単位：千円)

項 目	予 算 額	財 源 内 容			
		国庫支出金	県支出金	その他特定財源	一般財源
医 療	1,445,846	28,809	252,741	8,813	1,155,483
介護・高齢者福祉	440,715	13,915	8,270	11,738	406,792
子ども・子育て	1,203,765	497,558	201,600	72,773	431,834
障 害 者 福 祉	489,106	224,267	116,976	0	147,863
そ の 他	43,200	0	150	500	42,550
合 計	3,622,632	764,549	579,737	93,824	2,184,522